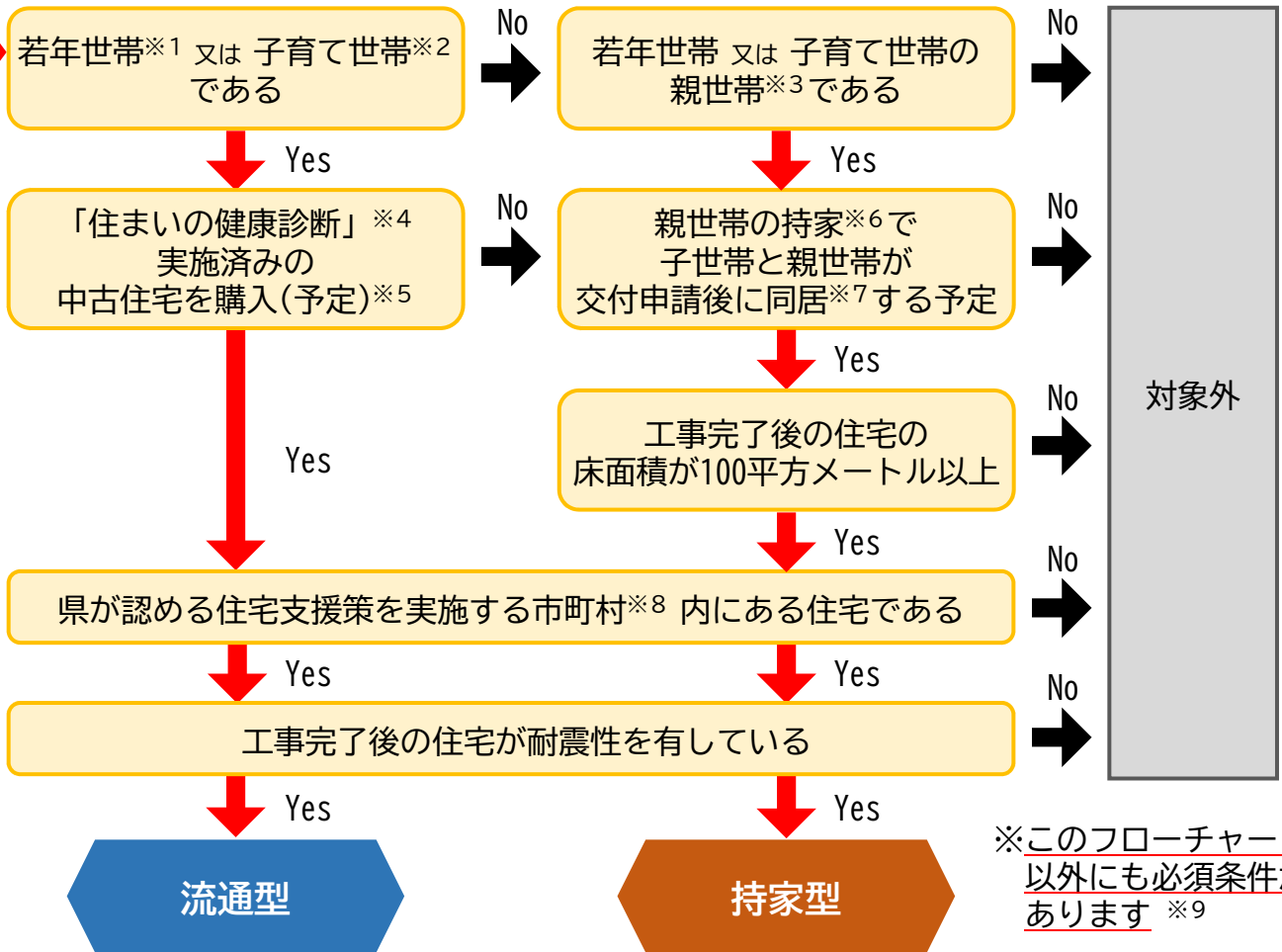


補助対象判定フロー図

令和7年度

Start



※このフローチャート
以外にも必須条件が
あります ※9

- ※1 若年世帯とは、**R7年4月1日時点**で配偶者との年齢合計が80歳以下の世帯です。
- ※2 子育て世帯とは、**R7年4月1日時点**で18歳未満の子と同居している世帯
又は **交付申請時点**で妊娠している者がいる世帯です。
- ※3 親世帯とは、若年世帯 又は 子育て世帯の世帯主 又は 配偶者の「直系尊属」がいる世帯です。（「直系尊属」とは、父母や祖父母など、自分より上の世代の直系親族のこと）
- ※4 「住まいの健康診断」は**中古住宅購入前**に実施してください。
（「住まいの健康診断」の詳細はホームページでご確認ください）
なお、「住まいの健康診断」を中古住宅購入前に実施したか
確認する方法は、**「交付申請の手引き」**をご覧ください。
- ※5 **R4年(2022年)4月1日以降**に購入した物件が対象です。
- ※6 持ち分すべてが親世帯の物件に限ります。
- ※7 交付申請の時点で、すでに同居している場合や住民票が同一住所となっている場合は対象外です。また、補助申請のために同居から一度世帯を別にし、再度同居する場合も対象外です。
- ※8 令和7年度は全ての市町村で住宅支援策を実施します（予定を含む）。
そのため、**令和7年度は全ての市町村で補助の対象**となります。
- ※9 その他の必須条件は以下のとおりです。詳細は要綱 又は この手引きをご確認ください。
- ・申請者は暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者ではない
 - ・これまでに同一の補助金を受けた事が無い
 - ・補助対象工事に要する費用(税込)が30万円以上である
 - ・県内事業者による工事である

住まいの健康診断

検索

